

## 平成25年度第2回流山市史編さん審議会会議録

1 日時 平成26年3月19日（水）

午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所 流山市文化会館第1会議室

3 出席者等

（審議会委員）

小川浩会長 相原正義副会長 小疇尚委員 下津谷達男委員

堀部昭夫委員 村田一二委員 山田友治委員

欠席： 大出俊幸委員 清藤一順委員

（事務局）

直井生涯学習部長 小川図書・博物館長

須田図書・博物館次長 小栗図書・博物館次長兼学芸係長 川根

主任学芸員

廣瀬臨時職員 堀野臨時職員 橋本臨時職員

欠席：後田教育長

（傍聴者）

なし

4 議題

（1）「第6章 流山の明治・大正・昭和」の原稿について

（須田次長）

本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。  
ございます。

本日、司会進行をさせていただきます、図書・博物館次長の須田でございます。よろしく願いいたします。

後田教育長は欠席です、よろしく願いいたします。

ただいまから、平成25年度第2回流山市史編さん審議会を開催いたします。

会議の開催に先立ちまして、本日配布している資料を確認させていた

だきます。

まず、会議次第及び流山市立博物館年報35号を、お手元に配布させていただいております。また、先に『ふるさと流山のあゆみ』「第6章 流山の明治・大正・昭和」の原稿を郵送させていただきましたが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、次第に添って進行させていただきます。流山市教育委員会生涯学習部直井部長からご挨拶を申し上げます。部長よろしくお願いいたします。

(直井部長)

お忙しい中ありがとうございます。

今朝の新聞に流山で2つの国登録有形文化財が選ばれたという記事が出ました。郷土史にも関心を持っていただける時期なのかと思います。

そんな中で是非たくさんの方が手にとって読んでいただけるような市史を皆さんの力をお借りして作れればと思います。

今回皆様にご審議いただく戦前、戦中、戦後、流山市としては以前取り返しのつかないようなこともございましたが、今回は皆様のご専門家の立場から忌憚のないご意見をいただいて良いものを作っていたらと思います。

(須田次長)

ありがとうございます。続きまして、会長からご挨拶を頂戴いたします。会長よろしくお願いいたします。

(小川会長)

三寒四温ですね。春は確実に近づいているようです。桜の開花は26、27日頃の様子です。我々の査読もゴール間近、春を迎えているということです。

今日も先生方の忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

《部長所用につき退室》

(須田次長)

ありがとうございました。「流山市史編さん審議会条例」第6条第1項の規程によりまして、会議の議長は会長に務めていただく事となっておりますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

(小川会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(小川館長)

本日の会議につきましては、委員9名のところ7名のご出席を頂いており、半数を超えていますので、「流山市史編さん審議会条例」第6条第2項により会議が成立している事を報告いたします。なお、欠席している大出委員から原稿について指摘事項をいただいておりますので、後ほど担当から説明させていただきます。

(小川会長)

会議成立ということですので、次第により議事を進行させていただきます。

議題(1)「第6章 流山の明治・大正・昭和」の原稿について、事務局から説明を願います。

(小川館長)

まず私から、第1回流山市史編さん審議会における大出委員からの指摘事項について、事務局の考え方を説明いたします。

#### 1 著作権の帰属について

- ・著作権の帰属については、原稿の執筆者にあると認識している
- ・ただし、市職員・市臨時職員が執筆した原稿は、職務上作成したものであり、著作権は市教育委員会にあると判断している
- ・また、平成26年度には第1章「掘り出された流山」の旧石器時代の原稿執筆を第三者に委託する計画であり、これについては、刊行した時点で著作権は市教育委員会に帰属する、という契約書もしくは覚書を交わす予定である。

#### 2 各委員から指摘を受けた箇所の書き直しについて

- ・各委員には原稿を査読いただき、読みやすく分かりやすいという視点から、追加事項、削除箇所、内容が難解な箇所などについて指摘いただいている
- ・執筆者にはこれを正確に伝え、指摘いただいた事項を踏まえた上で、執筆者本人によって原稿の修正が行われている
- ・最終的には原稿が出揃った段階で、市史編集委員会を開催して通読いただく計画である

### 3 校正について

- ・校正については各委員からの指摘事項を念頭に置いた上で、館長を始めとする博物館職員が責任をもって行い、校正を職業とする方々の校正は考えていない
- ・過去にあった職員による書き換えなどの問題が発生することのないよう、初稿については執筆者本人にも校正を依頼する予定である
- ・いずれにしても、審議会委員の皆さまからいただいた指摘事項を踏まえ、執筆及び編集を行って、より良い本を作成していく所存である

(小川会長)

ありがとうございました。

3点ございましたが、著作権については各市町村も明確に規定していないし、当然契約を交わす等は皆無だと思います。基本的には著作権は執筆者にあるものですが、第三者に委託した原稿、市職員の執筆した原稿は教育委員会に帰属するということですね。

先生方がいかがですか。だいぶ明確にはなったと思いますが。

(下津谷委員)

著作権が執筆者にあるというのは当たり前の話です。市職員が執筆する場合、職務時間内のできるものですか。勤務時間に原稿を書くことはおそらく難しいことだと思います。原稿は誰もいないところで、または家に帰って書くことが多いので大変ですよ。原稿料は出ないのですか。

(小川館長)

あくまでも職務の一環として執筆するのですから、給与が支払われるだけです。

(下津谷委員)

残業手当で補填することは出来ないのですか。実際の執筆活動は就業時間外でしているものです。市職員だからということでは少し気の毒ではないかと思います。

(小川館長)

時間外に関しては対価を支払うことは問題ありません。しかしあくまでも職務上の一環として調査研究をしています。基本的には職務時間に執筆するという形、間に合わない場合には対価を支払うということです。

市職員、臨時職員が職務の一環として、職務時間内に執筆するという基本スタイル、また教育委員会に帰属する基本的な考え方ですすめていきたいと思っております。

(下津谷委員)

教育委員会に帰属するという事は良いのですが。

(小川館長)

もちろん時間外に関して、必要不可欠なものであれば支払います。

(小川会長)

2番目の査読についてはいかがでしょうか。

(下津谷委員)

査読の後は執筆者に戻すと思うが、ここででた意見を踏まえて書き直してもらえば良い。

(小川館長)

指摘事項を踏まえた中で、本人に修正をしてもらうことを考えています。

(小川会長)

次に、プロの校正者に依頼するという件についてはいかがでしょうか。役所では費用がかかるので、博物館で校正を行うという考えであるが、皆さんいかがでしょうか。

(委員)

良いのではないのでしょうか。

(小川会長)

今回の原稿について、再度説明をお願いいたします。

(川根主任学芸員)

それでは「第6章 流山の明治・大正・昭和」の原稿について、ご説明申し上げます。執筆者は博物館臨時職員の堀野周平でございます。

「1 県庁のまち流山」「2 近代の村と人々」「3 暮らしを支えた交通」「4 戦争と流山」の4つの項目と、「葛飾県の見張所」「地図から歴史を探る」「農業の近代」「岩田僖助のみた幕末・明治・大正」「橋と渡し場」「まぼろしの『運河延長計画』」「糧秣廠の人びと」「吉野誠と『知られぬ花』」という8つのコラムから成っております。本文とコラムを合わせまして、47頁でございます。

内容でございますが、県庁、利根運河、糧秣廠といった流山の近代を考えるうえで重要な事柄を中心に構成したものとなっております。

版組は仕上がりの体裁になっておりますが、写真や図の一部につきましてはまだ挿入しておりませんので、今後図版の作成を進める予定であります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

(小川会長)

只今、事務局から説明のありました「第6章 流山の明治・大正・昭和」の原稿について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

《以下指摘事項箇条書き》

・2頁、飛地山という呼称は正確か

- ・ 2 頁、佐伯藩士とあるが地理的位置が読者に分かるか
- ・ 水筑龍の名前の変遷を説明しているが、もう少し簡単に
- ・ 3 頁上段と下段の内容は重複しているので、もう少し簡潔に
- ・ 3 頁最後、謙遜は削除、葛飾県政を主語とすると分かり易い
- ・ 3 頁図 1、千葉県・茨城県・埼玉県の境をいれたらどうか
- ・ これは難しいと思うが、利根川だけでもいれられないか
- ・ 3 頁下、「出向くこと」はもう少し強調して書くほうが良い
- ・ 5 頁写真 3、左側写真の文字が読みにくい
- ・ 5 頁図 3、他と表記しているのは市外という意味か、丙一区は向小金新田が抜けている
- ・ カは削除が良い
- ・ 5 頁最後の文章は文意が分かりにくいので書き直しをされたい
- ・ 洪水は動詞にならないので氾濫する等の表現に
- ・ 東葛飾の「葛」字にはいろいろな表現があるが
- ・ 野田の中世はヒ、近世は人偏にム、鎌ヶ谷の場合はヒである、教材で使用していた看板があるが、「葛」をどのように統一するか
- ・ 6 頁下、下総九郡の県、県は不要
- ・ 7 頁図 4、利根川・江戸川を入れる
- ・ 7 頁下、流山ではなく松戸へ設置、松戸に設置
- ・ 8 頁コラム、「見張所が他にあったのかは分かっていません」の表記は分かりにくい
- ・ 8 頁下、「怪しい人物の通行ができない」を「人物が通行できない」へ
- ・ 8 頁上、印鑑を持っていないため通行できないのか
- ・ 上段に見張所の役目をという文章があるので、それを踏まえた記述が良い
- ・ 本来の役目が分からないと、文意がとらえにくい
- ・ 次に 2 節近代の村と人々についてお願いしたい
- ・ 1 頁の写真のキャプション「大典の流山町」、大典の意味が分かりにくい
- ・ 年表は
- ・ 図 1 に利根川を付け加える
- ・ 田中藩＝本多家ということが分からない
- ・ 500 両など、当時の貨幣を現在におきかえた価値は

- ・ 図 7・9・10 にある、中心地の表示は不要では
- ・ 写真 10 の水路は、坂川か
- ・ 地租改正の意義を強調すべき
- ・ 明治 22 年の土村編入運動をいれるべき
- ・ 「組」「坪」の表記を正確に。組の集合体が坪
- ・ コラム 24、「水に親しみ生活していた」という評価は妥当か
- ・ コラム 25、農会の教育面での評価も必要
- ・ 図 11、流山小・鱈ヶ崎小・南流山小の関係性が分かりにくい
- ・ 鑓木学校でコラムを設けてはどうか
- ・ コラム 26、半ページでも良いのでは
- ・ 人見寧のルビは「ねい」ではないか
- ・ 利根運河の工事費用はこの数字で間違いないか
- ・ 利根運河計画における茨城県の主体的な動向に触れるべきではないか
- ・ 千葉県会で野田線を流山町に通そうという話があがっていた記憶があるが
- ・ 日本鉄道奥羽線の開通と運河会社の経営悪化は関係ないのではないか
- ・ ムルデル碑について触れるべき
- ・ コラム 28、現在における運河の価値に触れた方が良い
- ・ 写真 34、地図の方が良い
- ・ アジア・太平洋戦争の表記は妥当か。日中戦争・第二次大戦との関係性が分かるように
- ・ 糧秣廠の用地買収について具体的に
- ・ 時代が下るにしたがって、かなり難しくなっている
- ・ 常用漢字表にない漢字が頻出する、ルビが必要
- ・ 駒木台の飛行場（柏飛行場）について触れるべき
- ・ 運河駅から鉄道が通っていたはず
- ・ 「干し草」は広辞苑では「干草」
- ・ 現在ある神社名は千草神社か干草神社か、確認が必要
- ・ 写真 43、防空訓練の様子がよく分からない
- ・ 写真 44、引き込み線の様子がよく分からないので、対照できる図があった方が良い

(小川会長)



以上をもちまして、平成 25 年度第 2 回流山市史編さん審議会を終了  
といたします。

以上  
(閉会 午後 4 時)